

**ジョイフル本田
廃消火器リサイクルシステム
引き取り対象品目一覧**

廃消火器リサイクルシステム対象品目一覧

既製品用	新製品用	対象品目
小型類 <small>(シール有効期限2年間)</small>	Aグループ <small>(シール有効期限12年間)</small>	ABC粉末消火器 20型以下(小型船舶用消火器含む)
		住宅用消火器
		下方放出型自動消火装置(粉末タイプ)
		強化液・機械泡消火器 8L以下
		化学泡消火器(手提げ式) →当店では中身が空の場合は引き取り可能です。
		二酸化炭素消火器 15型以下
		下方放出型自動消火装置(液体タイプ)
	ダクト消火装置用本体容器	
	BC粉末消火器 20型以下(特殊火災用放射器含む)	
	ハロン1301消火器(消防環境ネットワーク関連費用除く) →ハロン1211.2402.2411は引き取り不可となります。	
	その他旧式消火器(手提げ式)	
	船舶用消火器(持運び式・簡易式)	
	粉末消火薬剤 15kg缶入り	
	小型消火器用加圧ボンベ 1斗缶入り	
大型消火器・移動式用加圧ガスボンベ1.3L以下		
小型消火器用ブラケット・設置台・BOX、消火用訓練器具(訓練用消火器)		
大型類 <small>(シール有効期限2年間)</small>	Cグループ <small>(シール有効期限20年間)</small>	ABC粉末消火器 20型を超え200型以下
	移動式粉末消火設備 33kg～45kgタイプ	
	Dグループ <small>(シール有効期限20年間)</small>	二酸化炭素消火器 50型～100型
		機械泡消火器 20L
		強化液消火器 20L～60L
		BC粉末消火器 20型を超え200型以下(特殊火災用放射器含む)
		泡消火器 45L～200L
		パッケージ型消火設備
		大型・移動式用消火器BOX
		船舶用消火器(移動式)
大型消火器・移動式用加圧ガスボンベ13.4L以下		
液体消火薬剤(強化液、浸潤剤入り水、泡) ※20Lポリ缶入り ※PFOS、装置用泡原液は除く		

👉 消火器をお持ち込みになる前にご確認いただきたいこと

本体容器に「国家検定合格証」がついていますか？



国家検定合格証がついている消火器は基本的に
引き取り対象となります。

ただし薬剤の種類により引き取り対象外の消火器も
ございますので前頁の対象品目一覧表をよくご確認ください。

検定合格証のない消火器は引取りができない場合がございます。

引き取り対象外の消火器

次のページでは引き取り対象外となる消火器の代表的な例をご紹介します。
なお本体ラベルがすべて剥がれ落ちている等消火器のメーカー名や型番、
薬剤の種類の特定が困難な場合、リサイクル対象の消火器であっても引取不可となります。

引き取り対象外の消火器 ①ハロン2402・2411・2011消火器

ハロン2402・2411・1211は、リサイクルシステムによる再利用ができない為、本システムの対象外です。本リサイクルシステムで扱うことは法令違反となるため、引き取りできません。
(ハロンガスの内、リサイクルシステム対象品目はハロン1301消火器のみです。)

 **ハロン1301はOK**

× ハロン2402



底にゲージがあるのが特徴です。

× ハロン2411



× ハロン2011



引き取り対象外の消火器 ②一塩化一臭化メタン・四塩化炭素など

特別管理産業廃棄物に該当する製品などは、たとえ消火器であっても消火器工業会の廃棄消火器リサイクルシステムにおいて処理することができません。本リサイクルシステムで扱うことは法令違反となるため、引き取りできません。

× 一塩化一臭化メタン



× 四塩化炭素



× 二臭化四ふっ化エタン



× 外国製消火器



ラベル表記が全て外字です。

引き取り対象外の消火器 ③化学泡消火器

リサイクル対象品目ですが、構造上運搬時に薬剤が放射される可能性があるため分解が必要になります。

ジョイフル本田では空容器であれば引き取り可能です。

× 化学泡消火器



ハンドルのようなものが上部についているのが特徴です。

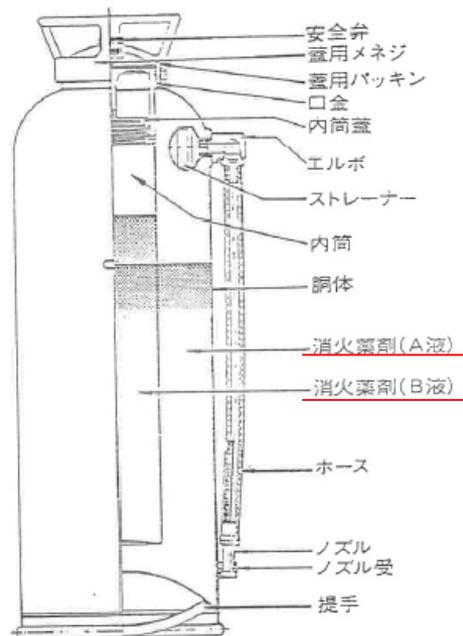
引取可能な特定窓口にご相談ください。

特定窓口の検索は消火器リサイクル推進センターにご連絡頂くか、またHPでもお近くの特定窓口を検索して頂けます。

消火器リサイクル推進センター <https://www.ferpc.jp/>

TEL:03-5829-6773

特定窓口はこの消火器を持ち込む場合は事前に電話で確認されることをおすすめいたします。



容器内にA剤とB剤が別々に入っています。
これらを混ぜ合わせることで化学反応が起き薬剤が放射されます。

引き取り対象外の消火器 ③据置型消火器

検定品はリサイクル対象品目、それ以外は回収対象外となります。

○ 検定合格証があるものは引取OK

✕ 固定設置型消火機器



トマホークマッハⅠ(一般型)

一般型は鑑定品(現在は特定機器評価)として販売されています。
こちらの廃棄方法はセコムにお問い合わせ下さい。

○ 据置型消火器



トマホークマッハⅠ
(国家検定品・業務用)



トマホークマッハⅡ
(国家検定品・住宅用)

通常の消火器と同じ国家検定に合格している商品であれば消火器として回収可能です。見分けるポイントとしては本体が赤いか、また右上の国家検定合格証のシールが貼り付けてあるかをご確認下さい。

引き取り対象外の消火器 ④エアゾール式消火具・消火弾など

エアゾール式消火具、感知器、受信機、バッテリー、消防ホース、消火弾等は消火器と一緒に扱われることが多い商品ですが、消火器工業会の廃棄消火器リサイクルシステムにおいて、環境大臣の認定を受けておりません。

本リサイクルシステムで扱うことは法令違反となるため、引き取りできません。

✗ エアゾール式簡易消火具



ご家庭で処分できるものもあります。
本体ラベルをよくご確認ください。

✗ 消火弾



✗ 塩素中和剤



消火器の様な見た目ですが火を消す道具ではありません。